

城里町に建設工事入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険加入の要件化

建設工事の申請受付に際しては、経営事項審査基準日時点で、社会保険等（雇用保険、健康保険、年金保険）への加入を要件とします（法令等に基づき適用を除外されている者は除く。）。

2 法定外労災保険加入の要件化

本町においては、法定外労災保険の加入を要件としません。

3 申請受付業種

建設業法第2条第1項に係る別表に基づく29業種になります。
格付は、城里町建設工事等有資格業者選定規程に基づき行います。

4 名簿の有効期間

令和9年3月31日まで（有効期間の始期については、「令和7・8年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き共通書類編6入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

5 名簿の公表方法

入札参加資格者名簿につきましては、城里町ホームページにて閲覧できます。

6 入札参加希望業種について

町外業者（本店が町外にある場合）については入札参加希望業種は10業種までです。

7 個別書類について

なし

8 問い合わせ先

城里町 財務課 管財G

〒311-4391 茨城県東茨城郡城里町大字石塚1428-25

電話 029-288-3111 内線235

E-mail : keiyaku@town.shirosato.lg.jp